

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年2月28日

【評価実施概要】

事業所番号	4072500467
法人名	有限会社 KSカムレイド
事業所名	グループホーム 松の実
所在地 (電話番号)	福岡県大川市大字向島2665番地 (電話) 0944-86-7286
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成 20年 1月 20日

【情報提供票より】(平成19年12月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	23 人
利用定員数計	18 人
常勤	14人, 非常勤 9人, 常勤換算 19.4人

(2) 建物概要

建物形態	併設 (単独)	新築 (改築)
建物構造	木造	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 840 円		

(4) 利用者の概要(平成19年12月29日現在)

利用者人数	17 名	男性 2 名	女性 15 名
要介護1	7 名	要介護2	6 名
要介護3	3 名	要介護4	0 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 64 歳	最高 94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	酒井小児科内科医院 ・ 福田医院 ・ 高木病院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

建物は筑後川近くにあり古い町並みの地域の中に溶け込んでいる。法人名の「KSカムレイド」とは“微笑みの絶えない仲間”という意味である。事業所は、平成17年4月グループホームに設立された。事業所の利用料は低料金に抑えられており、利用者や職員にも優しい環境づくりに励んでいる。地域の住民を対象に介護教室・口腔ケア・講演等を行っている。要改善点があれば、即対応し改善の図り取り組みが行なわれている。今後さらなる発展が期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点であった、利用者の居室、地域との取り組み、及び市への働きかけについては、全職員で話し合いを行い十分改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は全員で取り組みを行い管理者が作成した。また前回の外部評価については、会議で報告し、即改善を行ない取り組みがなされている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを生かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回開催している。民生委員・地域住民代表・家族代表・利用者代表・大川市役所職員の参加を得て外部評価の結果報告やホームの状況報告を行ったり、ホームに対しての意見や要望を頂きサービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	苦情箱は設置している。まだ苦情はないが面会時に状況を報告したり、意見を頂いたり話しやすい雰囲気作りに努力している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事の敬老会、運動会は利用者も一緒に参加している。地域の人達にいろいろな勉強会を開いており、地域の人たちが気軽に訪問や相談しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所内の目につきやすい場所に、複数箇所掲示している。職員も理念の意味は理解出来ているが、地域の中でその人らしく生活する意味の理念が掲げられていない。	○	これまでの理念を見直し、事業所と地域の関係性強化を謳った理念を作ることが望ましい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日理念の唱和は行なっていないが、常に相手の立場に立って、その人らしく生活できるよう取り組んでいる。また、毎日就労時に自己評価を行なうようにして取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入している。地域住民の一員として、毎年行なわれている地域の祭りや町内の老人会には利用者も一緒に参加を行い、地域の交流は出来ており、清掃も一緒に参加している。また、事業所の研修会には地域の方にも呼びかけをして多数の方に参加していた。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義は管理者、職員共理解している。外部評価の結果について直ちに勉強会を行ない、改善取り組みを行なっている。また自己評価も、全員で取り組み話し合いを行っておりそれを基に管理者が作成を行なっている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域住民代表、家族代表、利用者代表、大川市役所職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。外部評価の報告や改善項目及び事業所の現状報告を行なっている。出席者より意見を頂きサービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者と常に連携をとり、情報交換を行なっている。お互いに助言や提言を行い、役所よりモデル事業としての推薦を頂き、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している利用者や家族からの相談はないが、管理者や職員は、地域権利擁護や成年後見制度を学ぶ機会を持ち、理解を深め必要方には説明が出来るようにしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族等の訪問時は、必ず声かけを行い、利用者の状況や家族の要望等を聞いている。預かり金は定期的に報告を行なっている。また定期的に“松の実たより”を発行し利用者の状況を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でもいえる雰囲気づくりを行なうようにしている。今のところ苦情等はないが、発生時は、即話し合いを持ち課題を検討し、質の向上をめざす取り組みを行なうようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職は少ない。職員の異動は1ヶ月毎に1・2階の職員の入れ替えを行なうシフトを組み、職員全員が利用者を把握できるようにしている。利用者も職員の異動には違和感もなく馴染みの関係を築いている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては特に性別や年齢で採用する事はなく男子職員は5名おり、70歳位までの採用を受け入れるようにしている。職員によっては、外回り担当や、調理担当等、職員の能力を発揮できるようにしている。職員の勤務交替や休暇、急な早退にも対応できるような勤務体系にしている。働きやすい職場環境づくりを行なっている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃より人権教育に取り組んでいる。利用者を人生の先輩として、利用者一人ひとりの思いや、価値観を尊重するように心がけている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は勤務扱いとして、研修費も事業所が負担を行なう等、積極的に外部研修への参加を推進している。その時の勤務の補充はパートの職員で補っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同市の同業者との交流はないが、職員は研修等で情報を得ている。大牟田市の同業者のネットワークに加入しており、交換研修に参加し、事例検討、記録のとり方等、活動情報等を得てサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	不安を抱えながら利用開始を行なうのではなく、本人や家族が事業所を見学したり、体験宿泊を行う事で、馴染みの関係を作り安心して利用開始に移行できるようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを共有しており、普段から教えて貰う事が多い。米を研ぐ人、料理、裁縫、庭弄りする人、利用者の得意分野を発揮できるよう、本人から学ぶ事で支えあう関係作りを築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族より生活歴等の情報を得ており、日々のかかわりの中で、表情や言動等から意向の把握に努めている。また意思疎通が困難な時は、面会時に家族等から本人の情報収集を得ている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成については、本人や家族等から得た意向や要望を基にそれぞれの職員が3人の担当を持ち他の職員の意見や気づきの情報を得て、介護支援専門員と共にその方に応じた個別計画が作成されている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月家族と話し合いの場を設け意向を伺っている。終了時に見直しが必要と思われる利用者の記録を残し、カンファレンスを行うようにし、現状に即した計画に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の散歩や外出の希望があれば、できる限り職員が対応し、希望に沿うようにしている。受診の送迎や入院時の見舞い等を行い安心した暮らしが継続できるよう取り組んでいる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所としての協力医療機関があり職員が受診の付き添いを行う。入院時にかかりつけ医の確認を行い、基本的に家族が受診の付き添いであるが不可能な時は、職員が通院介助を行っている。その都度、家族には、状況報告を行っている。また、緊急受診時は家族へ連絡を行い、医療機関との連携が密にとれるようにしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居の契約の際に、「看取り指針」の説明をしている。状態が悪化した場合はその指針に則って、終末期の対応が医療機関等と連携して行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の希望により、馴染まれている名前で声かけをしている方もいるが、誇りやプライバシーを損ねることのないよう心がけている。個人情報に関する書類は金庫の中に保管している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	帰宅要求の強い方は職員がドライブに誘い気分転換を図っている。一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持ちを尊重し、散歩等、柔軟に対応している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者と職員が同じものを一緒に食べている。また、調査当日の料理は、だんご汁、サラダ等であったが、団子を作る人、米をとぐ人、野菜を切る人、後片付けする人等それぞれに利用者の得意分野で役割分担ができていた。管理栄養士よりアドバイスをもらいながら利用者と献立を考えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的に毎日、一人ひとりの好きな時間帯に入っていただくように取り組んでいる。入浴前に利用者の体調や希望を聞き一人ひとりの気持ちや習慣に合わせて支援をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴を把握し、一人ひとりの得意な分野やその日の体調も考え、その方に応じた役割をその時々で発揮してもらっている。手芸等の作品を地域の方へプレゼントしたり、バザーに出品することで趣味と実益も兼ねている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩だけでなく、本人の要望を実現できるような対応を行っている。年間行事で決められた季節ごとの外出に加え、近所への散歩にもカメラを持参し撮影している。写真は個人別にファイルして折々に家族にも見て頂き楽しんでもらっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所の前が車道の為、危険防止のセンサーは設置しているが、鍵はかけてない。夜間は警備員が定時の巡回を行っている。2階の窓は危険性がない方のみ窓が開くようにしているが、利用者によっては開閉部分を狭くして対応している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	職員の中にも消防署勤務の人がおり、指導を受け多所の出火場所を想定し、マニュアルを作っている。消防訓練は地域の協力を得ている。訓練は全体訓練の年2回とは別に臨時に防災訓練を行っている。夜間を想定しての防火訓練も実施済みである。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士よりアドバイスをえている。食事量等は個別に記録している。夜間の水分補給は巡回時にこまめにとってもらっているようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔懐かしい造りを残し、落ち着く雰囲気である。家具の町らしく各部屋には利用者の住所を記入した木の表札が掲げられ、自分の住んでいる家だという意識を高めてもらえるような工夫をしている。裏庭は、利用者が菜園作りや植え木の手入れをされる。風呂は季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯等を楽しんで頂き、生活感や季節感を採り入れ安心して生活できる工夫がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各部屋には自宅で使用されていた馴染みの生活用品を自由に持ち込まれて、安心して過ごす為の工夫が見られた。</p>		